

Meihoku

名北労基

1
vol.1646



初風や朝日昇りて浪清し
義村

年頭のごあいさつ

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 西村 義明



会員みなさま、あけましておめでとうございます。令和8年の新年を迎え、心よりお喜び申し上げます。

昨年は、人工島・夢洲（ゆめしま）で大阪・関西万博が開催され、女性初の内閣総理大臣が誕生するなど、新時代の始まりを感じた一年でした。

また、企業では米国トランプ関税など厳しい状況が続くなか、一方では生成AI（人工知能）の活用が進み、作業の効率化による労働生産性の向上をはじめ、AIカメラを用いた腰痛予防対策なども行われています。

労働の分野では、昨年まず熱中症対策の強化が義務となり、会員事業場のみならずには各種対応をお願いいたしました。今年は法改正により、個人事業者に対する安全衛生対策、職場のメンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止対策等、機械等による労働災害防止、高齢労働者の労働災害防止の各推進等に加え、カスタマーハラスメント対策義務化の措置を講ずる必要が出てまいります。

当協会では昨年、カスハラ対策義務化を前に緊急無料説明会等を開催し、「カスハラ対応劇」を上演しました。今年もさまざまな機会をとらえ、関連法施行の周知を図ってまいります。

本年も労働環境の変化をとらえ、会員事業場の要望にお応えすべく、きめ細やかな事業の実施、サービスの向上に努めてまいります。

新しく始まりました一年が、会員事業場のみならずまにとりまして、実りある輝かしい年となりますよう祈念申し上げます。

新春のうあいさつ



カスタマーハラスメント等、新たに 雇用管理上の措置が義務に

愛知労働局長

小林 洋子



新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する労働基準協会の皆様の日頃からのご理解とご協力を改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

愛知の労働行政を取り巻く情勢ですが、令和7年10月の有効求人倍率（季節調整値）は1・23倍となっています。求人者からハローワークに人手不足といった声が相変わらず届いており、求人が求職を上回って推移していることか

ら、基調として改善の動きは継続していますが、物価上昇等が雇用に与える影響について幅広い産業の動向把握に努めていきたいと考えております。

愛知労働局では令和7年度の重点課題として、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援」、「人材確保支援、リ・スキリングの推進」及び「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」を3つの柱として掲げ、施策に取り組んでおります。

●最低賃金・賃金の引上げに

向けた支援

昨年10月18日より、愛知県最低賃金は過去最大63円引上げの時間額1140円となりました。物価上昇を上回る持続的な賃上げの定着に向け、引き続き、賃上げしやすい環境整備に取り組んでまいります。

なかでも、中小企業がニーズに沿った支援策を十分に活用できるよう、厚生労働省だけでなく中小企業庁の各種助成金等を盛り込み、労務費の価格転嫁指針とあわせてまとめた愛知局版「賃上げ」支援助成金パッケージの周知・利用勧奨を行ってまいります。

人材確保支援

ハローワークにおいてマッチング機能の強化を図ってまいります。具体的には、求人者に対しては、企業の魅力発信や求人票内容の改善提案を含むコンサルティングなど求人充足支援を推進してまいります。

求職者に対しては、担当者制による伴走型支援、キャリアアコンサルティングを活用した丁寧な相談・あっせんなどニーズに応じた支援を行います。

リ・スキリングの推進

公的職業訓練においてデジ

タル分野を拡充するとともに、人材開発支援助成金や生産性向上支援訓練の活用を促進し、労働者の能力向上と企業の人材育成を支援してまいります。

多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

改正女性活躍推進法において義務が拡大される管理職の女性比率や男女間の賃金差異の情報開示について、企業内で女性の能力発揮が図られているかを点検するきっかけとしていただくよう働きかけるとともに、カスタマーハラスメントやいわゆる就活セクハラの防止について、新たに雇用管理上の措置が義務付けられますので、これらの改正について、あらゆる機会を捉えて周知に取り組んでまいります。

安全で健康に働くことができる環境づくりについては、引き続き、長時間労働の抑制及び基本的労働条件の枠組みや管理体制の確立を図るため、監督指導の徹底を図るとともに、安全衛生管理を経営課題として捉え、リスクアセスメントのプロセスを通じて、安全のみならず、生産性や品質、

環境などの向上を一体的に管理する「安全経営あいち®」を推進してまいります。

また、労災補償については、法令、認定基準等に基づき効

率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

労働保険制度の円滑な運営については、労働保険の未手

続事業の把握と加入勧奨、労働保険料の適正な算定及び徴収に努めるとともに、簡単・便利な電子申請による各種手続きの周知・広報を積極的に展開してまいります。

結びに、本年も多様な課題に適切に対応していく所存です。皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になる

よう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

協会並びに会員事業場の皆様の

一層のご理解とご支援をお願いします

愛知労働局労働基準部長

高橋 嘉寿満
たかはし かずみつ

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後の取組について述べさせていただきます。

【最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への支援】

愛知県最低賃金は、昨年10月18日より過去最大63円引き上げの時間額1140円となりました。最低賃金の円滑な履行確保を図り、賃金引上げを支援するため、改正最低賃金額を幅広く周知するとともに、業務改善助成金、働き方

改革推進支援助成金のほか、中小企業庁が所管する中小企業省力化投資補助金、賃上げ促進税制、公正取引委員会が示す「価格転嫁指針」等とまとめて紹介する「賃上げ」支援助成金パッケージを周知し、活用促進を図ってまいります。

【労働基準行政】

安全で健康に働くことができる環境を実現するため、長時間労働の抑制に向けた監督指導を徹底し、過重労働による健康障害を防止するとともに、生産性を高めながら労働時間短縮に取り組む企業に寄り添ったきめ細やかな支援を推進してまいります。

【時間外労働の上限規制の適用開始業務等】
荷主・発注者等の取引事業者に対しても、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないことや、適正な工期設定に配慮するよう働きかけるなど、関係機関と連携して引き続き取

り組んでまいります。

【労働災害防止対策】

リスクアセスメントを軸とした自律したポジティブな安全衛生管理の推進・定着に向け取り組んでいるところであります。

リスクアセスメントによる現場の実態把握は、生産、品質、原価、納期、安全、土気環境を並列かつ一体的に高める機序となり、企業価値向上を図るための戦略的手法とすることができま

す。安全衛生管理を経営課題と捉え、事業運営と一体的に管理する経営手法を「安全経営



あいち®」として推進し、「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じて、生産性を高めながら安全性を向上させる支援を行ってまいります。

【労災補償行政】

法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様の一層のご理解とご支援をお願いしますとともに、本年が皆様にとってより良い年になることを衷心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援」、「多様な人材の活躍促進」と職場環境改善に向けた取組」等に取り組み

愛知労働局雇用環境・均等部長

木本睦子

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、労働基準協会の皆様におかれましては、日頃から愛知労働局雇用環境・均等部の行政運営に多大なる御理解とご協力を賜り、改めて御礼を申し上げます。

本年度、雇用環境・均等部では重点課題として「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援」、「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」に取り組んでおります。

◎最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

昨年10月18日より、愛知県の最低賃金は過去最大の63円

引上げの時間額1140円となっており、物価上昇を上回る持続的な賃上げの定着に向け、引き続き、賃上げしやすい環境整備に取り組み、まいります。

なかでも、中小企業がニーズに沿った支援策を十分に活用できるよう、厚生労働省だけでなく中小企業庁等も含めた各種支援策の中から活用数の多い支援策をピックアップし、労務費の価格転嫁指針とあわせて紹介する愛知労働局版「賃上げ」支援助成金パッケージの周知・利用勧奨を行ってまいります。

また、持続的な賃上げの定着に向けて、本年2月に開催を予定している「地方版政労使会議」においては、関係機関と連携し、賃金引上げに向けた取組のほか、賃金引上げ

に向けた支援、価格転嫁に向けた取組などについて意見交換を行い、様々な課題の解消に向けた方策について認識の共有を図ってまいります。

非正規雇用労働者の処遇改善については、労働局の組織力を生かし、労働基準監督署と連携して同一労働同一賃金の遵守の徹底に取り組むとともに、ハローワークにおいても、人材不足が進む中、同一労働同一賃金に取り組んでおられる企業の求人へつながるよう、同一労働同一賃金の取組状況を求人票に記載いただくよう進めてまいります。また、愛知働き方改革推進支援センター（厚生労働省委託事業）においても、同一労働同一賃金をはじめとする中小企業・小規模事業者の労働環境

改善に向けた支援に取り組んでまいります。



◎多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

令和8年4月に施行される改正女性活躍推進法と令和8年10月に施行される改正労働施策総合推進法等に基づく政省令・指針等の内容の周知に努めてまいります。

改正女性活躍推進法は、令和8年3月31日までの時限立法でしたが、10年間延長されるとともに、これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務が拡大されます。また、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付

けられます。女性活躍の更なる推進が企業や地域の活力となるよう、働きやすい職場環境の整備やアンコンシャスバイアスの解消などにお取り組みいただきますよう、よろしくお願いします。

さらに、改正労働施策総合推進法では、カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメント（いわゆる就活セクハラ）を防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。企業規模にかかわらず各種ハラスメント防止対策が徹底されるよう働きかけを行ってまいります。

結びに、本年も様々な課題に適切に対応していく所存です。皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより佳き年となりますよう祈念いたします。年頭のご挨拶といたします。

職業安定行政の多様な課題に対して 本年も適切に対応して参ります

愛知労働局職業安定部長

林 幹雄
はやし みき お



新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会の皆様方におかれましては、日頃から職業安定行政の推進に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年の年頭にあたり、職業安定行政の本年の取組について述べさせていただきます。

生産年齢人口の減少が進む中、地域の多くの業種において人材確保が困難な状況が続いており、特に中小企業では人手不足感が一層深刻化しています。こうした課題に対し、ハローワークは雇用のセーフティネットとしての役割を果たすべく、求人者・求職者双方への支援をさらに充実させ、マッチング機能の強化に取り組んでまいります。

従来以上に積極的な事業所訪問を実施し、企業との信頼関係を構築することに重点を置き、能動的な人材確保支援を行うとともに、企業や職場の魅力発信をより一層充実させてまいります。また、訪問を通じて収集した企業情報を求職者とのマッチングの場で有効に活用することで、単なる求人紹介にとどまらず、企業の特徴や強みを踏まえた精度の高いマッチングを実現してまいります。

一方、求職者に対しては、積極的な求人情報の提供や、収集した企業情報を活かした提案型の支援を通じて、様々な求職者層を取り込み、就職の実現に尽力してまいります。加えて、働き方や支援ニーズが多様化する中で、その希望や課題を的確に把握し、担当者制による伴走型支援をするとともに、キャリアアコンサ

ルディングの専門的スキルを活用し、丁寧な相談やあつせんを行うことで、求職者が安心して就職活動を進められる環境を整えます。

ハローワークは、県内各地域に拠点を持ち、地域企業の実情を最もよく理解するマッチング機関です。この強みを最大限に活かし、地域に密着したきめ細やかな対応を行うことで、雇用の安定と地域経済の活性化に貢献し、雇用のセーフティネットとしての使命を果たすため、企業・求職者双方に寄り添った各種取組を着実に推進してまいります。

一人ひとりのリ・スキリングによる能力向上支援の重要性は一層高まっております。

こうした取組を推進するため、公的職業訓練におけるデジタル分野の拡充を図るとともに、人材育成に際し研修設定や費用負担に課題を抱える企業に対し、県内ハローワークにおいて「デジタル人材育成支援制度説明会&相談会」を開催し、助成金や訓練制度の活用促進に努めております。

また、ハローワークでは、企業が求める人材像や必要なスキルを一覧化した「デジタルスキル表」を活用し、デジタルスキルを有する求職者との効果的なマッチング支援を進めてまいります。また、職種を問わず業務にデジタルの知見を活用できる求人者を「DX推進求人」として登録できる仕組みを設け、把握した求人情報を求職者や職業訓練受講者

県内における障害者雇用は、実雇用率、雇用者数ともに年々増加し、着実に進展しているものの、法定雇用率及び全国の雇用率を下回る状況となっております。

令和8年7月には法定雇用率が2・5%から2・7%に引き上げられることから、さらに障害者雇用を促進するため、関係機関と連携しながら、障害のある方に寄り添った就労支援を行うとともに、企業の皆様が安心して障害者雇用を進められる環境づくりを進めてまいります。

本年も多様な課題に対して適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

労働者派遣事業、職業紹介事業、募集情報等提供事業の利用でトラブルが発生した際には、需給調整事業第二課にご相談を

愛知労働局需給調整事業部長

奥村孝治

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、改めて日頃の需給調整事業関係業務へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、本年の取り組みについて述べさせていただきます。

「医療・介護・保育」職種における有料職業紹介事業につきましては、求業者が支払う職業紹介手数料が高いというご意見や、紹介により就職した就職者の早期離職率が高いなどの問題に対応するため、令和5年2月より「医療・介護・保育求人向け特別相談窓口」を開設しておりますが、

引き続き不適切事案の積極的な情報収集と指導監督を強化してまいります。

令和7年4月から職業安定法に基づく省令及び指針が一部改正されたことにより、有料職業紹介事業者はインターネットを利用して紹介手数料の実績を公開すること及び違約金規約を設けている場合は求人者に誤解が生じないよう、分かりやすい明示をすることが必要となっております。また、募集情報等提供事業者につきましても、労働者になろうとする者への金銭等の提供の原則禁止や、違約金規約を設けている場合は労働者の募集を行う者に誤解が生じないよう、分かりやすい明示が義務となっており、これらの雇用仲介事業者に対して、あらゆる機会を捉えて周知啓発を実施するとともに、法令等違

反の疑いのある事業者を確認した場合には、速やかに指導監督を実施してまいります。

派遣労働者の同一労働同一賃金の履行確保につきまして、労働基準監督署と連携を図りながら、指導対象の派遣先事業所を選定し、適切な制度運用がなされるよう、重点的に指導監督を実施してまいります。

また、申告や情報提供等により把握した派遣労働者を禁止業務に従事させる事案、無許可事業主から労働者派遣の役務の提供を受ける事案やいわゆる偽装請負等の問題が認められる事案につきましては、迅速に是正指導を図るとともに、重大な法違反には行政処分を含め厳正に対処いたします。

なお、労働者派遣契約の中



れらが無許可で労働者派遣を行っている事案等の悪質な事案に対して、厳正な指導監督等を実施してまいります。

労働者派遣事業、職業紹介事業、募集情報等提供事業の利用でトラブルが発生した際には、需給調整事業第二課にご相談いただきますようお願い申し上げます。

途解除や不更新の事案が生じた場合、労働者派遣法に基づき、同一の派遣先における雇用安定措置の義務等を果たすよう、厳正な指導監督に取り組み等、派遣労働者の雇用維持のための指導等を実施します。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

外国人労働者に関する諸問題については、愛知県警察や名古屋出入国在留管理局と連携し、特に不法就労外国人を雇い入れている事案、またそ

愛知労働局のホームページ

「愛知労働局ホームページ」をご利用ください。
労働基準監督署・ハローワークの地図、相談窓口、労働関係情報等掲載しております。

アドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roundoukyoku/>



多岐に渡る監督署業務を 本年も全力で取り組む

名古屋北労働基準監督署長

橋本 享はしもと かつひろ

新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、当署の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済の再生のため、物価上昇を上回る賃上げが目指されている中、昨年10月、愛知県最低賃金は過去最大63円の引き上げとなり、1時間1140円に改正されました。当署では、中小企業・小規模事業場で賃金引き上げに努力されている事業場に対して、賃上げ支援助成金パッケージを周知し、その中から各事業場のニーズに合った支援を活用していただくことで、最低賃金の円滑な履行を図っていくこととしております。また、雇用形態にかかわらずに公正な待遇が求められてい

ますので、同一労働同一賃金について、労働局の取組に協力していきたいと考えております。

働き方改革の関連として始まった「法律による時間外労働の上限規制」は、適用が猶予されていた一部の業種、職種にも適用がスタートされ2年を迎えようとしています。

日本の総人口が急速に減少し人手不足が懸念される中で、働き方改革を通じて生産性の向上を図ることが重要と考えております。また、働き方改革は、社会全体で取り組むべきものであるため、下請け業者へのしわ寄せや一部の方へのしわ寄せ等が生じないよう気を配るべきと考えております。

そのような中、近年は過労死等と呼ばれる脳・心臓疾患や精神障害にかかる労災請求

が増加しています。著しい長時間労働や職場での各種ハラ・スメントが要因とされるものが多くありますので、各事業場におかれても、長時間労働による健康障害の防止、職場でのメンタルヘルス対策をお願い致します。

また、当署管内での労働災害の発生件数全体も、近年は緩やかな増加傾向となっております。当署では、特に、命にかかわる災害、後遺症を伴う労働災害は取り返しがつかないものであり、何としても防ぎたいと考えており、リスクアセスメントの理解促進等、引き続き図ることとしています。

しかし、万が一のときには、必要な労災保険の補償給付を迅速、公正に行い、被災労働者の救済に努めてまいります。



監督署が取り扱う業務は多岐に渡りますが、今年も全力で取り組んでまいりますので、

引き続きご支援を賜りますようお願い致します。
結びになりますが、名北労働基準協会並びに会員の皆様
の益々のご繁栄、そして、労働災害の撲滅を祈念申し上げます。
新年のご挨拶とさせていただきます。

目次

西村会長年頭のごあいさつ	表紙
新春のごあいさつ	2
小林愛知労働局長	3
高橋労働基準部長	4
木本雇用環境・均等部長	5
林職業安定部長	6
奥村需給調整事業部長	7
橋本名古屋北労働基準監督署長	17
質問にお答えします	17
弁護士が語るパワハラ・セクハラ	17
防止対策と発生時の対応(6)	18
最終回	18
北見拓也	19
『ホワイト企業推進事業場』紹介(株)ナゴヤドーム	20
弁護士に聴く(142)	24
増田稔哉	25
安全衛生あれこれ(72)	26
吉山嘉久	26
社会保険労務士が答える企業の労務管理(123)	27
竹内邦明	27
作業環境測定(27)	28
石田和彦	28
こちら企業の労働110番です(182)	29
植田美津恵	29
わたしのジハード(277)	30
神村佳高	39
名北セーフティー・アドバイス(228)	39
原秀男	39
表紙Ⅱ穏やかな朝	39